

報道資料

令和2年3月22日(日)

福祉医療部 医療政策局 疾病対策課 担当:根津・井久保

電話:0742-27-8612(ダイヤルイン)

内線:3130, 3133

総務部知事公室 防災統括室 担当:中西・北畑

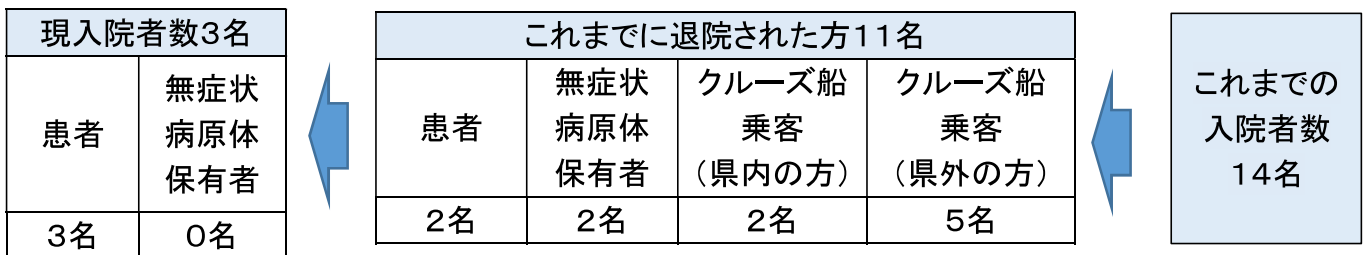
電話:0742-27-7006(ダイヤルイン)

内線 2270, 2302

新型コロナウイルス感染症患者の発生について

奈良県において新型コロナウイルス感染症の患者(県内患者5例目・感染者9例目)が発生しました。現在、濃厚接触者の把握を含めた積極的な疫学調査を確実に行っております。

1) 現入院患者数について



2) 患者概要 :

○年齢・性別・居住地 : 40代・女性・郡山保健所管内

○症状と経緯 :

令和元年9月からボランティア活動のためメキシコに滞在。

3月11日 発熱(37.0℃)、咽頭痛、咳出現のため現地の病院受診。

3月14日 症状は一時軽快。

3月16日 帰国。

3月17日 咳、胸痛、発熱(38℃台)、倦怠感が再び出現。

3月20日 帰国者・接触者相談センターに相談し、保健所が帰国者・接触者外来を受診調整。

3月21日 行政検査で陽性を確認し、県内感染症指定医療機関に肺炎の診断にて入院。

○症状出現(3月11日)以後の行動歴 :

3月15日 メキシコ空港発、ダラス、成田経由で、16日20時頃に伊丹空港着。自家用車で帰宅。機内ではマスクを着用していた。帰宅後は自宅療養していた。

○濃厚接触者 : 同居家族2名(現在は症状なし)

3) 県の対応

- 新型コロナウイルス感染症については、県のホームページに最新情報を掲載しています。
- 新型コロナウイルス感染症を疑う方への相談窓口として、「帰国者・接触者相談センター」を設置しています。海外から帰国された方で何らかの症状がある方はご相談下さい。

■ 帰国者・接触者相談センター

相談窓口	電話番号	FAX 番号	対応時間
奈良県庁	0742-27-1132	0742-22-5510	平日 8:30~21:00 土・日・祝 10:00~16:00

新型コロナウイルス感染症を疑う要件」に該当される方(※)は、夜間でも保健所での電話対応が可能です。

※ 「新型コロナウイルス感染症を疑う要件」とは次のア～エのいずれかです。(現時点での定義であり、今後変更する可能性があります。)

	症状	接触歴など
ア	発熱(37.5℃以上)または呼吸器症状	発症前 14 日以内に新型コロナウイルス感染症患者と濃厚接触した
イ	発熱(37.5℃以上)かつ呼吸器症状(肺炎を疑わせる)	発症前 14 日以内に流行地の渡航歴がある
ウ	発熱(37.5℃以上)かつ呼吸器症状(肺炎を疑わせる)	発症前 14 日以内に流行地の滞在歴のあるものと濃厚接触をした
エ	渡航歴に関わらず、37.5℃以上の発熱かつ入院を要する原因不明の肺炎	

県民の皆様へ

【新型コロナウイルスの集団感染を防ぐために】

- ・換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避けてください。
- ・風通しの悪い空間や人が至近距離で会話する環境は、感染リスクが高いことから、イベントを開催する方々は、その規模の大小にかかわらず、その開催の必要性について検討するとともに、開催する場合には、**風通しの悪い空間をなるべく作らない**、会場の入り口にアルコール消毒液を設置するなど、イベントの実施方法を工夫してください。
- ・多くの方が集まるイベントや行事等に参加される場合は、お一人お一人が咳エチケットやこまめな手洗いなどの実施を心がけてください。

今後とも、迅速で正確な情報提供に情報提供につとめますが、感染症法第 16 条第 2 項による個人情報保護の観点から、患者及びご家族等の個人情報については、特定されることのないよう、格段のご配慮をお願いします。また、施設等への取材はご遠慮いただきますようお願いいたします。